銚子電力株式会社　行

20　　年　　月　　日

家族関係申告書

弊社管理番号	
弊社受付日	

＜申告事項＞

申込者は、以下の内容に虚偽ない事を確認し「子育て割」対象者の申告をします。

本書は「子育て割」お申込者様の家族関係をご申告いただく書類です。

■家族関係申告者の署名欄　　（太枠をご記入ください。）

フリガナ	
氏名（署名）	
供給地点番号	
チョウシeデンキ 契約番号(お客様番号)	※チョウシeデンキ契約済みのお申込者様はご記入ください。
住所	〒　　－
連絡先	－　　－

■子育て割引対象者記入欄　　※割引終了年月日は別紙「子育て割最終適用年月　早見表」をご参照ください。

			生年月（西暦）	割引最終適用年月	園名・学校名
1	フリガナ				
	氏名		年　月	年　月	
2	フリガナ		生年月（西暦）	割引最終適用年月	園名・学校名
	氏名		年　月	年　月	
3	フリガナ		生年月（西暦）	割引最終適用年月	園名・学校名
	氏名		年　月	年　月	
4	フリガナ		生年月（西暦）	割引最終適用年月	園名・学校名
	氏名		年　月	年　月	
5	フリガナ		生年月（西暦）	割引最終適用年月	園名・学校名
	氏名		年　月	年　月	

《子育て割申込条件》

1 本割引にお申込み対象となるお子様は18歳未満であり、ご契約者様の一親等内※のお子様となります。
2 原則、ご契約者様とお子様が同居していることが条件となります。
3 お子様とご契約者様が同居していることを認める地点は1契約者様につき1地点とします。
4 本割引はチョウシeデンキ（Sプラン・Lプランのみ）に、新規お申込時もしくは契約していただいている方が対象となります。
※一親等内の子・・・実子、養子、義理の子まで含みます。

《確認事項》

1 本申請書以外の証明書の提出などは原則必要ございません。
2 本割引はお子様を1名申請されることに毎月の電気料金より1%引きとなり、最大お子様5名の5%引きとなります。
3 本割引はお子様が18歳となる誕生月の請求より自動的に適用除外となります。
4 本割引の適用除外について下記のように対応いたします。

【1%割引の場合（お子様1名のみ申告の場合）】

本割引が適用除外後、当初ご契約いただいた通常プランの契約〔Sプラン・Lプラン〕へ自動的に切り替わります。

【2-5%割引の場合（お子様2-5名申告の場合）】

18歳となる月に1名適用除外となった場合、翌月の請求より他に申告いただいているお子様人数分の割引率が自動的に適用されます。